

盛ス少第 10 号
令和 4 年 6 月 2 日

登録単位団 御中

盛岡市スポーツ少年団
本部長 白根 敬介

岩手緊急事態宣言解除におけるスポーツ少年団活動について(協力依頼)

平素より、盛岡市スポーツ少年団の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記宣言の解除に伴い、スポーツ少年団活動について岩手県本部より協力依頼がございました。

つきましては、今後の活動にあたりまして、引き続き十分な感染症対策を行ったうえで活動を実施していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1 今後の活動について

感染防止対策を徹底するとともに、活動にあたっては、令和 4 年 5 月 31 日付けス第 121 号岩手県スポーツ少年団本部長宛協力依頼通知書に則した対応をお願いいたします。

【添付資料】

- 1 令和 4 年 6 月 1 日付け岩ス少第 10 号各市町村スポーツ少年団本部長宛依頼文書
- 2 令和 4 年 5 月 31 日付けス第 121 号岩手県スポーツ少年団本部長宛文書(写)
- 3 令和 4 年 5 月 30 日新型コロナウイルス感染症対策本部第 57 回本部員会議知事メッセージ
- 4 令和 4 年 5 月 30 日付け教学第 427 号、教保第 177 号県立学校長宛通知文書(写)
- 5 令和 3 年 4 月 6 日通知「県立学校の部活動について」
- 6 令和 4 年 5 月 23 日付け文部科学省「学校生活におけるマスク着用について」
- 7 文部科学省「学校生活における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(抜粋 マスクの着用)

(公財)盛岡市スポーツ協会
盛岡市スポーツ少年団 事務局
担当：中村 悦子
TEL : 019-601-5700
E-mail : suposyou@morioka-sport.or.jp